

基金 21 の事業規模等の検討について

1 現状と課題

基金 21 は「貸付債権」を基本財産とし、償還された元金は「現金」として、地方債の購入や定期性預金により運用している。

基金 21 条例では、債権の未償還金及び現金の合計額は 100 億円を下回らないものとしている。

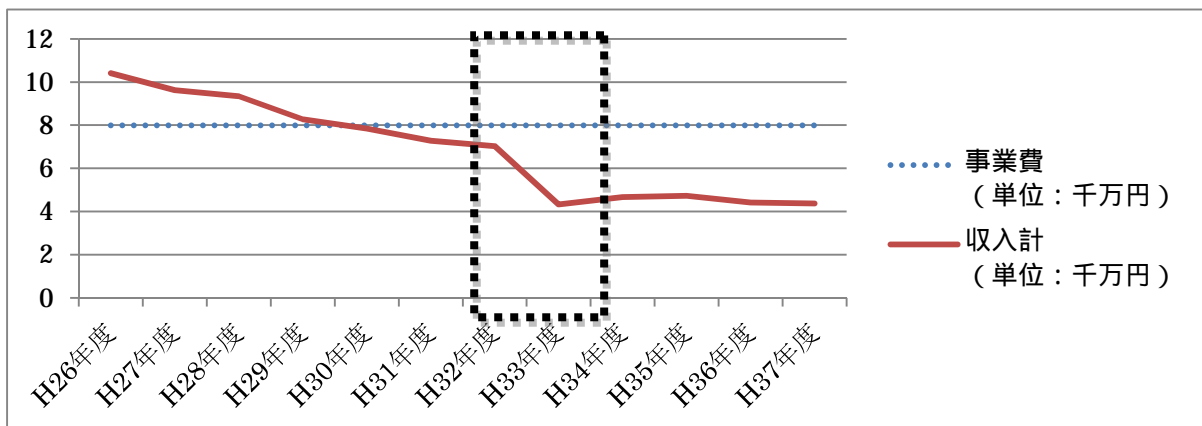
平成 26 年度までは運用収益が 1 億円を超えていたが、現在、市場金利の低迷により、今後の地方債等の運用では同程度の収益は期待できない。

また、平成 32 年度に大口の貸付債権（警友病院建設資金貸付金 年利 1%）が償還されることに伴い、運用収益が 4 千万円台に落ち込んでいく。以上のことから事業規模についての検討が必要となっている。

現在運用中の地方債の運用利回り：2.0%～0.461%

H27.6 市場金利：0.5%

[H26 実績ベースで推移した場合の収入額の推移]



2 第 1 回合同会議（4/22）での議論の要点

(1) 協働事業負担金

- ・最も優先度の高いメニュー。採択件数を絞っても必ず残すべき。
- ・期間は 5 年間で維持すべき。
- ・上限額は 1 千万円を維持したいが、減額もありうる。
- ・課題部門は、毎年設定しないという方法もある。

(2) ボランティア団体成長支援事業

- ・スタートしたばかりであり中期的には残すべきメニュー。

(3) ボランティア活動補助金

- ・残したい。NPO への補助制度がない市町村もある。
- ・上限額は、県として最低限必要な額に減額するのやむをえない。

(4) ボランティア活動奨励賞

- ・名譽的な要素が強い。副賞賞金額の減額もやむをえない。個人の廃止もありうる。

3 検討パターンの設定について

(1) 考え方

現行メニュー（4事業の優先順位では、負担金、成長支援、補助金、奨励賞の順）を維持しつつ、平成33年度以降は、運用収入が4千万円台に落ち込むことを踏まえ、原則として収入より支出が上回らないよう事業規模の見直しを図ることとする。

合同会議の議論を踏まえ、パターン・ を設定した。

(2) 各パターンの与件

ア パターン、
奨励賞以外は共通

	項目	金額	積算等
収入	運用益	-	地方債運用利率 0.5% (H27.6) で見込む
	寄附金	1,000 千円	個人・団体 900 千円、ブック7 100 千円
支出	負担金	30,000 千円	新規 1 件 (課題・一般) @6,000 千円 × 5 団体 = 30,000 千円 └─ 過去の事業実績額の平均
	補助金	4,200 千円	新規 1 件 @1,400 千円 × 3 団体 = 4,200 千円 └─ 過去の事業実績額の平均
	奨励賞	パターン 500 千円	(金一封) @100 千円 × 5 団体 = 500 千円
		パターン 2,000 千円	(現行の半分) @400 千円 × 5 団体 = 2,000 千円 <参考> (現行) @800 千円 × 5 団体 = 4,000 千円
	成長支援	7,200 千円	H27 予算額 7,200 千円
事務費	3,500 千円	過去の実績額の平均	

イ パターン、

参考として、パターンについては H26 決算ベース、パターンについては、H27 見込ベースで設定した。

(3) 各パターンの事業費内訳

(単位：千円)

	パターン	パターン	パターン (H26 決算ベース)	パターン (H27 見込ベース)
負担金	30,000	30,000	52,913	61,623
補助金	4,200	4,200	12,486	13,594
奨励賞	500	2,000	4,000	4,000
成長支援	7,200	7,200	7,200	7,200
事務費	3,500	3,500	3,257	7,037
合計額	45,400	46,900	79,856	93,454

4 中期的スケジュール

平成 28 年度中 事業規模の方針決定

平成 29 年 6 月 ~ 規模見直し後の (平成 30 年度) 事業募集開始

平成 30 年 4 月 ~ 規模見直し後の事業実施